第６４号

発行日
令和3年6月11日

木協だより

発行所　一般社団法人埼玉県木材協会
発行責任者　島﨑　政敏
編集責任者　関根　進
〒330－0063
さいたま市浦和区高砂2-7-7
TEL 048-822-2568
FAX 048-824-0720

一般社団法人埼玉県木材協会
第60回通常総会を開催

5月21日（金）、第60回通常総会を埼玉会館（さいたま市浦和区高砂）で開催いたしました。会員の出席は、委任状を含め38名。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年に引き続き、来賓のご招待を控えさせていただきました。

通常総会は、嶋村副会長の開会の辞により開会され、島﨑会長のあいさつ（別記）、第60回模範優良者表彰が行われ、川口地区木材商組合　児玉康次氏に「埼玉県農林部長感謝状」が授与されました。

議事については、まず、第1号議案「令和2年度事業報告の承認について」及び第2号議案「令和2年度決算の承認について」、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響で当初の事業計画の中止や縮小を余儀なくされたこと、埼玉県林材会館を売却したことの説明が事務局からありました。小曽根監事から、決算内容は適正であるとの監査報告が行われた後、原案どおり承認されました。

その後、第3号議案「令和3年度会費賦課金及び徴収時期の決定について」、第4号議案「令和3年度借入金最高限度額の決定について」、第5号議案「常勤役員の報酬について」及び第6号議案「定款の一部変更について」を一括上程し、原案どおり承認されました。第7号議案「役員の改選について」を上程し諮ったところ、選考委員が選出され、選考委員から新役員案が提案がされました。提案に基づき新役員が承認され、大河原副会長の閉会の辞により閉会しました。

総会閉会後に臨時理事会が開催され、次のとおり役員が決定されました。

※監事については任期途中

理事（会　長）	島﨑　政敏
理事（副会長）	星野　洋一郎
理事（副会長）	金子　真治
理事（副会長）	関根　進
理事（副会長）	大河原　章吉
理事（副会長）	嶋村　繁
理事（副会長）	木村　司
理事（専務理事）	宮島　義和
監事	小池　文喜
監事	田辺　修一
監事	小曽根　秀紀

皆さん、こんにちは。

今日の総会は、昨年に続いて少なめの人数での開催となってしまいました。ご出席いただきありがとうございます。また、日頃は会の運営にご協力いただきお礼申し上げます。

今、世界的木材不足という大変なことが起きています。

一口にコロナの影響でというには雑すぎる様々な要因が絡み合っているようですが、わが国での需給バランスも大きく崩れ、今は無いものだらけ。急激な価格の高騰という空前の事態が進行中です。

聞くところによると、海外のシッパーからのオファーは相変わらず少なく、外材の入荷は当分の間少なめに推移するだろうと言われています。一方で、国産材丸太の供給も山の人に訊くとあれこれ事情があるようで、さほど増えるとも思えません。

この先木材不足のために建築が大きく減少することになれば、我々の商いの縮小のみならず木材利用の気運にもことにもなり、また、多くの人が仕事を失い社会にとっても深刻な問題となる恐れがあります。

そして、仕事が無ければ人はその職を離れますから、大工不足をはじめとする職人不足にも結果的には一層の拍車をかけてしまうという、誠に困ったことになるのではないでしょうか。

かつて日本では、冷害や火山の噴火などによる食料不足、いわゆる飢饉が何度も起きていますが、その都度リーダー達は工夫と懸命の努力で領民を救ってきました。有名な天明の大飢饉の際でも、「為せば成る」で知られる上杉鷹山の米沢などでは一人の餓死者も出さなかったと言われていますが、野山の植物のうち食用可能なものを調べ上げ、その調理法、どうすれば食べられるかを解説したりストを作成し、各郷村に配布したりもしたそうです。

輸入材に代わる物として建築のどの部位にはどんな材が適しているのか、また調達可能なのか、そういったことをいちばん理解しているのは我々製材所と材木店かと思います。

私たちは為政者ではありませんが、評論家でも傍観者でもない、木材の生産や売り買いの現場にいる当事者です。

このような時こそ木材協会の皆さんには日頃培った人脈や情報収集力、私がいつも申していますタテの連携ヨコの連携、連携力も大いに発揮し、知識も生かし、未利用材の活用や調達可能な樹種への変更提案、材の貸し借りなどもどんどん行って、少しでも多くの家が建つよう、建築工事を止めないよう、逞しく活躍をしていただきたいと思います。

林材会館のことや、木材利用を巡る政治・行政の動きなども触れたいところでしたが、今日は非常時ということで、ウッドショックに的を絞ってお話ししました。

最後に、本日の総会と今年度の活動へのご協力をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

島﨑会長総会あいさつ
連携力を今こそ発揮しよう

おめでとうございます
「農林部長感謝状」
児玉康次氏
（川口地区木材商組合）

第60回通常総会の席上で、児玉康次氏に「埼玉県農林部長感謝状」が授与されました。

児玉康次氏は、平成22年6月から11年間にわたり、埼玉県木材協会の理事として協会の運営に貢献されるとともに、木とのふれあい祭りなどを通じて木材利用の推進に尽力されてこられたことが、今回の受賞につながりました。

写真は、強瀬埼玉県農林部長（代行　島﨑会長）から感謝状を受け取る児玉氏です。

誠に、おめでとうございます。

埼玉県木材協会が
仮事務所に移転しました

これまで埼玉県木材協会が事務所を構えていた埼玉県林材会館を売却したことに伴い仮事務所に移転し、5月6日から業務を開始しました。

移転作業の際には、多くの方々のご協力を賜り、ありがとうございました。

また、移転作業に伴う工事のため、電話やメールが不通になる時間が発生し、ご迷惑をおかけしたことと存じます。

仮事務所は、これまでの事務所から数十メートル南よりの「セブンビル」3階のいちばん奥の部屋です。お越しいただくときは、「浦和中郵便局」やパチンコ「ラ・カータ浦和店」を目印にしていただくとわかりやすいと思います。

なお、電話番号、FAX番号、メールアドレスは変更ありません。

【仮事務所】
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂2丁目7番7号
セブンビル3D